

～ 地域活動やボランティア活動を応援します！ ～

備前市市民活動補償保険のご案内

自治会やコミュニティ等の市民団体が行う地域活動やボランティア活動を、市民の皆さんに安心して行っていただけるように、市民活動中の事故や、行事の参加者などに損害を与えた場合に適用される「備前市市民活動補償保険制度」の運用を令和5年より開始しています。

- ・市が一括して保険会社と契約し、保険料を負担します。
- ・個別の団体による事前の加入手続きは必要ありません。

保険料負担



- ・自主的かつ計画的に市内で行う、地域自治会活動、地域清掃、社会福祉活動、奉仕活動など、公益性の高い無報酬で行う活動が対象。

対象の活動



- ・市民活動中に発生した偶発的の事故により死亡または負傷した場合。
- ・参加者又は第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合。

対象となる事故



◆ ◆ ◆ 傷 害 保 険 ◆ ◆ ◆

保険金の種類	保険金の内容	保険金額	
死亡保険金	けがのため、事故の日から180日以内に不幸にして亡くなられたとき。	1人	500万円
後遺障害保険金	けがのため、事故の日から180日以内に身体の一部を失ったり、その機能に重大な障害を永久に起こされたとき。	障害の程度に応じた金額 最高1人	500万円
入院保険金	けがのため、入院して医師による治療を受けたとき。(事故の日から180日以内を限度とします。)	1日につき	3,000円
通院保険金	けがのため、通院して医師による治療を受けたとき。(事故の日から180日以内の通院で、90日以内を限度とします。)	1日につき	2,000円

◆ ◆ ◆ 賠 償 責 任 保 険 ◆ ◆ ◆

保険金の種類	保険金の内容	保険金限度額	
身体賠償	他人の体に損害を与えたとき	最高1人 最高1事故	1億円 5億円
財物賠償	他人の財物に損害を与えたとき。	最高1事故	500万円
保管物賠償	他団体から借りた備品等に損害を与えたとき。	最高1事故 免責金額	300万円 5,000円

！事故が発生した際は、まず 市民協働課 へご連絡ください！

事故報告書の様式や必要書類について、詳しくはHPに掲載しています。 HPはこちら

問合せ先：備前市市民協働課

TEL：64-1806 FAX：64-4094 MAIL: bzkyoudou@city.bizen.lg.jp



対象となる市民活動について

※下記①～④全てに該当する活動が対象です。

- ①備前市内で行う活動 ②自主的・計画的に行う地域活動等
③無報酬で行う活動（交通費・材料費等の実費部分を除く） ④日帰りの活動

○ 対象となる活動の具体例 ○

（ア）地域社会活動（コミュニティ、自治会、町内会活動）

- ①地域防犯・防火・防災活動 ②地域清掃（クリーン作戦）・リサイクル推進活動③地域交通安全活動 ④地域保健衛生活動 ⑤地域住民組織活動⑥地域施設・会議等の運営

（イ）社会福祉活動

- ①社会福祉施設援護活動 ②在宅老人・心身障害者各種ヘルプ活動 ③手話通訳
④就労・社会復帰等各種援護活動 ⑤高齢者・障害者に対する援護活動

（ウ）防犯活動

- ①非行防止及び健全育成活動 ②防犯対策の啓発活動 ③夜警活動

（エ）学習活動への指導・支援活動

- ①園長、校長等の承認又は依頼による児童、生徒への学習活動の指導及び支援活動

（オ）防火・防災活動、自主防災組織の活動

- ①防火・防災の訓練活動 ②防火・防災意識の普及・啓発活動

（カ）交通安全活動

- ①交通安全啓発活動 ②交通安全運動活動

（キ）環境保全活動

- ①清掃活動 ②リサイクル推進活動

（ク）伝統文化の継承・振興活動のうち、地域社会活動、社会福祉・社会奉仕活動の公益性のある活動（※宗教行事を除く。）

（ケ）市依頼の活動への参加

- ①市依頼の業務、市主催事業への参加及び準備活動（※職業的なものを除く。）

× 対象とならない活動の具体例 ×

- (a) レクリエーション活動（※）
(b) 各種スポーツ大会等のスポーツ活動（※）
(c) 祭り、盆踊り等（※）
(d) 災害時のボランティア活動
(e) 企業からの助成金のある活動。企業を代表して参加、出場する活動
(f) チェーンソー、銃器又は重機の使用、野焼き又は山焼き等を伴う危険な活動
(g) 宿泊を伴う活動
(h) 往復途上を含め、自動車による事故

（※）ただし、上記の（a）～（c）の活動について、地域活動で行われる場合、行事の準備及び撤収時の事故は、市民活動とみなし、市民活動者又は市民活動団体に対する賠償責任保険及び市民活動者に対する傷害保険の対象とするものとします。

また、市民活動者の自宅と活動場所間において、通常の経路であれば、往復途中も市民活動中とみなし、自動車等による交通事故でない場合は、保険の対象となります。



備前市市民協働課

